

平成28年度外務省調達改善計画 自己評価結果【要約版】

平成28年11月18日
外務省

1. 共通的な取組

(1) 一者応札の改善

これまで、単年度ごとに一者応札で受注している案件を対象に、事業者ヒアリング等により要因を分析し、資格要件を緩和する等の改善を実施するとともに、複数年度にわたって連続して一者応札となっている案件についても同様の分析・改善を実施した。結果、平成28年度上半期に契約した、複数年度にわたって連続して一者応札となっていた案件のうち7件、平成27年度に一者応札で受注していた案件のうち1件において複数者の応札を確保。

また、一者応札の見直し結果を公表予定。

(2) 地方支分部局における取り組みの推進

当省は、大阪分室において、同一合同庁舎に入居する官署（総務省、経産省、防衛省）とコピー用紙の共同調達を実施するとともに、沖縄事務所において、近隣官署（内閣府、総務省、環境省）と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施。

(3) 電力調達の改善

外務本省及び外務省研修所他の電力調達について順次一般競争入札へ移行しており、複数者による応札により調達している。

平成28年度においては、一般競争への移行が未完了となっている小規模庁舎について検討を行い、平成29年度からの一般競争への移行に取り組んでいくこととする。

2. 重点的な取組

随意契約の見直し

平成26・27年度にわたり1千万円以上で随意契約をしている案件の実態を把握。引き続き、実施者が限られた要因の分析、今後の契約に向けて有利な条件を引き出す手段の検討等を行うなど、競争性のある契約を推進。

また、随意契約における透明性の確保へ向けた公表を実施予定。

3. 継続的な取組

(1) 汎用的な物品、役務

個別の案件毎に、同等品等を活用する等の仕様の点検・見直しを実施している。また、近隣の官署と共同調達を実施。

a) 仕様の見直し

外交行囊の発受業務について、従来、各在外公館において個別に契約していたものを本省における契約に統合することにより、在外公館における契約事務及び支払等の事務の軽減が図られた。

3. 継続的な取組

b) 共同調達の活用

当省は、財務省・農林水産省・経済産業省とグループを形成し、10品目の共同調達を実施。

平成28年度における実施品目

	事務用消耗品				その他の消耗品				役務（サービス）	
	事務用 消耗品	紙類 (コピー用紙除く)	OA機器用 消耗品	清掃用 消耗品	災害 備蓄品	トイレッ トペーパー	蛍光灯	自動車 揮発油等	配送	クリー ニング
平成28年度	○	○	○	○	○	○ (財を除く)	○ (財を除く)	○	○	○

(2) システム関係経費

C I O補佐官を活用して、会計課決裁の前段階での仕様書の内容、単価、工数等の妥当性の審査に加え、平成29年度予算要求作業開始の段階においても主管課からヒアリングを実施。

a) 国庫債務負担行為の活用

年度ごとに契約していた「領事業務情報システム(領事情報データ管理システム等の統合)」について、国庫債務負担行為による複数年度契約を活用した一般競争入札を実施予定。

b) 調達事務の効率化

入札公告等の調達業務において、より一層の業務効率化に資するため、電子調達システム及び物品管理システムを導入し、省内及び部内説明会を実施し、更なる効率化を図っている。

c) 発注単位の見直し

引き続き、業務発生の都度契約していた「海外出張者用Wi-Fiルータの借り上げ」について、契約を案件単位から局課単位とすることにより業務効率化を実施。

4. その他の取組

(1) 調達改善環境の醸成（職員のスキルアップ等）

a) 人事評価制度の有効活用

これまでも能力評価の一基準として「業務合理化」を掲げ、コスト削減意識を持った効率的な業務運営が人事評価に反映される仕組みを取り入れており、業務合理化やコスト意識向上に資する業務目標を立てられる基盤を整備済。

4. その他の取組

b) 調達等の専門家養成

①研修の強化等

引き続き、電子調達システム及び物品管理システムの導入に伴う省内及び部内説明会を、5月、6月、8月に実施。
また、10月6日開催の省内向け会計関係研修において、講義内容として「調達の改善に関する取組」を実施予定。

②マニュアル手引き等の作成

電子調達システム及び物品管理システムの導入に伴い、7月、9月に省内及び部内向けマニュアルを作成した。
また、入札手続き関係書類及び標準化された契約書の整備を継続し、契約事務担当者等における事務効率の向上に取り組んでいる。

(2) 調達情報の公開

外務省HPにおいて、契約情報に係る公表等を行い透明性の確保に努めているほか、調達に係る仕様書、契約書等を公開することにより、一般競争入札等における新規参入を促進。

なお、一般競争入札等に係る仕様書、契約書等については、調達総合情報システムでの公開に順次移行している。

5. 推進体制

官房長を統括責任者とする「外務省調達改善推進チーム」において、計画の策定、進捗把握・管理等を実施するため、外務省契約監視委員会の開催にあわせ、外務省調達改善推進チーム会合を開催。

また、外部有識者（大学教授2名、弁護士2名、公認会計士1名）より、民間における取組など第三者的な視点から意見を聴取。

(1) 外務省調達改善推進チーム（事務局：会計課）

推進チーム会合を随時開催。

一者応札や随意契約の状況等について確認するとともに、契約監視委員会委員から聴取した意見を踏まえ、今後の改善計画の更なる効果的な実施に資する意見を聴取することができた。

- ⇒ 4月13日会合 第33回契約監視委員会の議題として、「平成28年度調達改善計画」の説明を行うことを確認。
- ⇒ 6月15日会合 第34回契約監視委員会の議題として、「平成27年度年度末自己評価結果」の報告を行うことを確認。
- ⇒ 9月30日会合 第35回契約監視委員会の議題として、重点的に調達改善に取り組む分野等の審査、意見聴取を行うことを確認。

5. 推進体制

(2) 外務省契約監視委員会

⇒第33回会合（4月18日）

「平成28年度調達改善計画」は、「平成27年度外務省調達改善計画」、右「上半期自己評価結果」等を踏まえて策定する旨を委員（外部有識者）に説明、また、重点的に調達改善に取り組む分野等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取。

⇒第34回会合（6月20日）

「平成27年度年度末自己評価結果」を委員に報告、また、重点的に調達改善に取り組む分野等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取。

⇒第35回会合（10月3日）

重点的に調達改善に取り組む分野等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取。

(3) 内部監査の活用

「調達改善計画」に対する自己評価の進捗把握のために関係者でヒアリングを行い、全体的な進捗状況を共有。また、調達における適正な事務手続きの確保等の一環として、引き続き、随意契約の書面監査を実施。

※調達改善計画に記載していない取組

(1) カード決済の導入

引き続き、水道料金の決済業務について、オープンカウンター方式による見積り合わせを実施。3者より見積書の提出があり、契約を締結（(株)ジェーシービー）。現金の取扱い及び銀行へ直接出向く支払い手続きが省略され、事務コストを削減。

(2) 国庫債務負担行為の活用

複数年度にわたって事務・事業を実施することが合理性が認められる事務機器借入等13件に活用（債務負担額：2,801,253千円）。